

平成28年度田辺市人権教育啓発推進懇話会 会議録

開催日時	平成28年11月4日 金曜日 午後1時30分～午後3時30分
開催場所	田辺市役所 3階 第一会議室
内 容	1 開会あいさつ 2 委員の紹介 3 懇話会の趣旨について 4 会長及び副会長の選任について 5 田辺市人権施策推進計画の平成27年度実績について 6 人権問題の現状と課題「女性の人権 ～男女共同参画について～」 7 その他 8 閉会あいさつ
出席委員	小川委員、久保委員、和田委員、山田委員、中本委員、瀧本委員、玉井委員、芝本委員、 小山委員、重根委員、那須委員、室谷委員、白川委員、山下委員、有木委員、山本委員、 中山委員、畑谷委員 石垣委員、朝井委員 <div style="text-align: right;">計 20 名</div>
欠席委員	森下委員、久保委員、西原委員、横矢委員、折戸委員、真砂委員、土山委員、田ノ本委員 <div style="text-align: right;">計 8 名</div>
事務局	松川企画部長、渡邊企画部理事、人権推進課 堀口係長 坂本主事
人権課題講師	男女共同参画推進室 楠本室長
傍 聴	0人

事務局	<p>只今から平成28年度田辺市人権教育啓発推進懇話会を開催いたします。</p> <p>当懇話会につきましては、一般公開となっておりますので御報告いたします。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、田辺市を代表いたしまして、福田副市長から挨拶を申し上げます。</p>
副市長	<p>1 開会あいさつ</p> <p>皆様こんにちは。副市長の福田でございます。</p> <p>委員の皆様方におかれましては、平素より市政の各般にわたり多大な御理解と御協力を賜りまして厚く御礼を申し上げます。</p> <p>また、この度は、田辺市人権教育啓発推進懇話会委員をお引き受けいただきまして、重ねて御礼を申し上げます。</p> <p>さて、本市の市民憲章の一つには「人権を守り、たがいに助け合い、明るく平和なまちをつくります」とありますが、人権が尊重されるまちづくりにおきましては、委員の皆様のお協力を得まして、着実に進んでいるものと感じております。</p>

副市長	<p>すべての人の人権が尊重されるためには、他人の人権も自分の人権と同じように正しく理解し、お互いに尊重し合うことが大切であり、今後も市民の皆様と協働し全力で人権施策を推進して参る所存でございます。</p> <p>本日の懇話会におきましては、田辺市人権施策推進計画に基づく平成27年度の取組実績と、人権問題の現状と課題の一つでもあります「女性の人権～男女共同参画について～」それぞれご説明をさせていただく予定となっております。</p> <p>委員の皆様方から様々な御意見や御提案をお伺いし、田辺市が目指す「一人ひとりが大切にされ、幸せを実感できるまちづくり」の推進に役立ててまいりたいと考えております。</p> <p>本日の懇話会が田辺市の人権施策にとって実り多きものとなりますよう、祈念いたしまして、開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。このあと、福田副市長は他の公務のためここで退席をさせていただきます。</p> <p>2 委員の紹介</p> <p>次に、お手元に当懇話会委員の委嘱状をお配りしております。</p> <p>市長から手渡しをさせていただくのが本意ではありますが、御容赦を賜りますようお願いいたします。また、当懇話会委員の名簿をお配りしております。</p> <p>懇話会の設置要綱上には任期の規定が無く、これまで原則2年で運用しておりますので御了承のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、今回、初めての会議となりますので、各委員の皆様からそれぞれ自己紹介をお願いしたいと思います。</p> <p><u>各委員から名簿順に、選出団体と氏名の紹介、続いて事務局の紹介</u></p> <p>ありがとうございます。</p> <p>ここで、欠席の連絡を、久保委員、西原委員、横矢委員、土山委員以上の皆さまからいただいておりますので御報告いたします。</p> <p>3 懇話会の趣旨について</p> <p>続いて、当懇話会の趣旨について説明をさせていただきます。</p> <p>田辺市人権教育啓発推進懇話会は、本市における人権教育及び人権啓発の推進を図るため、平成17年5月1日に設置されたもので、当懇話会設置要綱第2条に「人権教育及び人権啓発の推進に関する基本的な方向や施策のあり方に関し必要な事項を審議し、その結果を市長に報告する」と定められております。</p> <p>過去には、『田辺市人権施策基本方針』の策定時に答申を頂いたり、平成21年2月に策定した『田辺市人権施策推進計画』について御審議をいただいております。</p> <p>また、平成22年度には人権標語「人権を守るお手本家庭から」の看板を設置してはどうかといった御意見を頂き、平成24年度に市民総合センターと中辺路行政局の前に看板の設置を行っております。</p>

事務局	<p>平成25年度からの懇話会につきましては、一つの人権課題にテーマを絞って「子どもの人権」を平成26年度は「高齢者の人権」を、また、平成27年度には「障害者の人権」について様々な御意見をいただきました。</p> <p>委員の皆さまからいただいた貴重な御意見や御提案につきましては、田辺市が目指す「一人ひとりが大切にされ、幸せを実感できるまちづくり」の推進に向けて全庁的に取り組んでまいりたいと考えております。懇話会の趣旨につきましては以上です。</p> <p>4 会長及び副会長の選任について</p> <p>次に、議事に入ります前に、会長及び副会長の選出に移らせていただきます。</p> <p>設置要綱第4条により委員の互選ということになってはいますが、いかがいたしましょうか。</p>
委員	「事務局一任」
事務局	<p>「事務局一任」との声をいただきましたので、こちらから推薦をさせていただきます。</p> <p>会長に田辺市人権擁護連盟から選出の芝本洋子さんを、副会長に田辺市生涯学習（人権）推進員から選出の玉井 巍（たかし）さんを推薦させていただきます。</p> <p>御異議が無いようでしたら皆様の拍手で承認をお願いします。</p>
委員	「拍手」
事務局	<p>拍手多数ということで、会長に芝本さん、副会長には玉井さんで、よろしく申し上げます。恐縮ですが、芝本さんは会長席へ、玉井さんは副会長席へお移りくださるようお願いいたします。それでは、この後の議事進行につきましては芝本会長にお願い申し上げます。</p> <p>芝本会長よろしく申し上げます。</p>
議長 会長	皆様こんにちは。芝本です。本懇話会の会長ということで、大変な大役を仰せつかりました。皆様方の御協力のほどよろしく申し上げます。
副会長	ただいま副会長ということで、御推薦をいただきました玉井です。どうぞよろしくお願いいたします。
議長	それでは本日の議題の5番目「田辺市人権施策推進計画の平成27年度実績について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>5 田辺市人権施策推進計画の平成27年度実績について</p> <p>平成27年度の実績について説明する前に、今回初めての委員さんも居られますので、少し補足説明をさせていただきます。</p> <p>田辺市では、平成19年3月に策定した「田辺市人権施策基本方針」で市の人権施策の基本的な方針を示しております。この基本方針に基づいて、平成21年2月に「田辺市人</p>

<p>事務局</p>	<p>権施策推進計画」が策定され、行政の事務事業において具体的にどんな取組をしていくのかという計画をまとめております。</p> <p>そして、皆さまのお手元にある「田辺市人権施策推進計画に係る平成27年度推進状況報告書」が、この推進計画の実施状況についてまとめたものでございます。</p> <p>時間の都合上、すべての項目の中から、特に主な人権施策のポイントと新たな変更点について説明をさせていただきます。はじめに、</p> <p>1.人権施策を推進するための条件整備については、生涯学習の視点に立って市民の主体性を大切にしたい人権施策について載せております。</p> <p>主なものは、「田辺市人権擁護連盟との連携及び事務局」で、平成27年度の事業実施状況については、「命・まもる人権」を活動テーマとし、各種会議の開催や、理事研修会の開催及び広報誌「れんめいだより」の発行などを行いました。</p> <p>また、田辺支部及び行政局管内の4つの支部では、それぞれの地域の実情や課題に応じた講演会や啓発活動を行い、市民の人権意識の向上に努めております。</p> <p>各種講演会については、連盟の理事だけでなく幅広い年齢層の市民の方に対し、参加の呼びかけを行うことが今後も課題となっています。</p> <p>次に、「紀南地方人権推進連絡協議会との連携」ですが、平成27年8月5日に、本懇話会の会長でもある田辺市人権擁護連盟の芝本理事長を講師に「東日本大震災から4年後の現状について」と題して広域で「防災と人権」をテーマに研修会を実施しました。</p> <p>その他にも、昨年は戦後70年という節目の年でもあり、平成27年12月19日に、紀州語り部の会 仲江孝丸さんによる「太平洋戦争における空襲被害と串本の基地について」と題した講話の後、串本町内にある戦跡を巡り、平和の尊さや人権尊重の大切さについて体験学習等を行いました。</p> <p>次に2ページの「田辺人権擁護委員協議会田辺部会との連携及び事務局」ですが、平成27年度は、6月1日の人権擁護委員の日や12月の人権週間中における街頭啓発のほか、人権教室や、人権の花、紙ふうせん打ち上げ事業を市内小学校において実施しております。人権の花運動の写真コンテストについては、全国でも和歌山県のみが実施している事業でもあり、生涯学習フェスティバルやたなべ人権フェスティバルにおいて、人権の花運動のパネル展示を行い、活動の周知を図っているところです。</p> <p>次に「学習教材の開発」とありますが、平成27年度は、子どもや女性、障害者の人権などのDVDソフトを6本購入しております。これらは、企業や学校、地域での人権学習会などに御利用いただいており、平成27年度の貸出し本数は46巻で、前年度と比較して16巻増加しています。お手元に貸出しビデオの一覧表をお配りしておりますので、今後、様々な研修会等に御利用いただければと思います。</p> <p>次に3ページの「人権を考える集い」では、田辺市人権擁護連盟と田辺市が共催で平成28年2月6日に紀南文化会館において「命まもる・人権」をテーマに講演会を開催しました。第1部では、関守研悟さんによる音楽法話を、第2部では道志真弓さんによる「笑顔の戦士～生きているって幸せ～」と題した講演会を行いました。</p> <p>皆様方の御協力のおかげで、参加者数451名と会場が溢れるほどになりましたが、今後もより多くの市民の皆様に参加してもらえようように効果的な方法で実施していくことが課題となっております。</p>
-------------------	---

次に、「人権学習指導者養成講座」ですが、こちらは平成27年10月31日に、万呂コミュニティセンターにおいて、地域の人権教育・啓発の指導的立場にある公民館長、生涯学習（人権）推進員、公民館主事、人権擁護連盟理事などを対象に研修会を開催しました。「災害弱者の人権を守る」と題した講演の後、グループ協議を行い、要支援者への必要な対策と人権の立場から配慮すべきことについて考える機会を提供し、86名の参加者がありました。この研修会は、平成23年度から生涯学習課と人権擁護連盟が合同で開催をしており、今年度で6回目となります。

また、今年度の研修会は、すでに10月22日に東部コミュニティセンターで「防災と人権について」と題した講演を実施しており、その内容等につきましては、12月に全戸配布されます人権擁護連盟の広報誌「れんめいだより」に掲載を予定しています。

次に5ページからの

2. 人権の視点に立った行政の推進ですが、こちらは市民憲章の精神をまちづくりに生かしていくために各課における取組状況について載せております。

9ページに「避難行動要支援者の支援対策」とあります。こちらは、防災まちづくり課で実施している事業ですが、平成25年の災害対策基本法改正により、避難行動要支援者名簿の作成や提供が法的に位置づけをされました。この名簿については、市から要支援者本人による同意が必要なことから、作業に時間を要しており平成27年度中に名簿の作成はできておりませんが、今年度に入って名簿の作成が完了し、自治会や消防団及び警察等に対し、随時名簿の提供を行っているところです。

今後、名簿については、災害時のみならず平常時においても避難行動要支援者への1つの手段として活用していただけるような啓発が必要となります。

また、多種多様な災害に対応するため、要支援者本人の意向を尊重しつつ、地域の実情に応じた取組やコミュニケーションづくりが課題となっております。

次に10ページに市民課の事業で「田辺市事前登録による本人通知制度」とあります。

こちらは、個人の住民票や戸籍謄本が、身元調査等のために不正に取得されるという事件が全国的に後を絶たないために、田辺市では平成25年10月から開始しました。

事前に登録をされた方に、その方の住民票の写しや戸籍謄本等を、本人以外の代理人や第三者に交付したとき、その事実を通知する制度です。本人通知をすることにより不正請求の抑止や早期発見、不正取得による個人の権利侵害の抑止及び防止を目的としています。

平成28年7月末現在で、登録者数75人、通知件数9件となっており、まだまだ、利用されている方が少なく、今後も周知していくことが課題となっております。

次に、11ページの

3. 人権教育・啓発の推進ですが、こちらは企業や団体、地域、公民館、学校など、様々な場所や機会を通じて実施した人権教育や啓発事業について載せております。

「企業・各種団体等での人権啓発」とあります。企業の社会的責任が強く問われる中、平成27年度は6企業・団体から人権研修の要望があり、年間6回、延べ238名を対象に人権研修を行いました。講師はいずれも、当懇話会の朝井委員でございます。

テーマは、「同和問題解決への道」や「宮沢賢治と谷川俊太郎の琴線に触れる」、「熊野文化を考える」など、企業側の要望に考慮しながら実施をしております。今後も、田辺市企業人権推進協議会等と連携し、学習相談への対応や人権啓発DVDの貸出、講師派遣など

<p>事務局</p>	<p>の支援を実施してまいります。</p> <p>次に、「人を大切にする教育の推進」とあります。学校教育課では平成28年2月18日に人を大切にする教育主任・学習支援推進教員研修会を実施し、人権教育に関する指導方法や性同一性障害について研修を行っております。</p> <p>近年、いじめやインターネットによる人権侵害、外国人や性同一性障害の方に対する差別や偏見など人権問題は複雑・多様化しており、田辺市の実態に応じた研修を今後も行っていく必要があります。</p> <p>人権教育・啓発の推進にあたっては、今後も引続き、全ての行政分野において、総合的に人権尊重の精神を浸透させていく必要があります。全力で取組を進めているところです。</p> <p>次に、15ページの</p> <p>4. 相談支援体制の推進についてですが、人権に関する相談については人権推進課を中心に、各機関等と連携を図りながら行っています。</p> <p>また、女性や子ども、障害のある方に関する相談や、子育て、いじめ、ひきこもりに関する相談など、様々な相談窓口について載せております。</p> <p>相談、支援体制については、市民の方にとって身近で信頼できる窓口であるように、各窓口が連携し取組んでいるところです。市のホームページに人権に関わる市内の主な相談窓口や県内の主な相談窓口を掲載しております。委員の皆様方は、市民の方から様々な相談をお受けする機会が多いかと思えます。お手元に相談窓口の一覧表をお配りしておりますので参考にしていただければ幸いです。</p> <p>次に19ページからは、「同和問題」をはじめ「女性の人権」、「子どもの人権」、「高齢者の人権」、「障害のある方の人権」「外国人の人権」など、36ページの「インターネット等による人権侵害等の問題」まで、様々な人権課題ごとに、それに対する事業実施業況をまとめております。</p> <p>昨年は、1965（昭和40）年に、同和問題の早急な解決は国の責務であり国民的課題であることを示した「同和对策審議会」答申が出されて50年という節目の年でありました。</p> <p>田辺市では、この答申が出る以前から、“差別の根絶に全ての市民が力を傾注する”ことを市議会も全会一致で決議し、1950（昭和25）年に「田辺市人権擁護連盟」を設立し、半世紀以上にわたり、人権教育・啓発活動に取り組んでまいりました。</p> <p>こうした取組は、全国規範の人権都市とされる今日の田辺市を形成しているものであります。</p> <p>人権問題の現状と課題につきましては、『田辺市人権施策基本方針』に15の課題を挙げておりますが、限られた時間の中ですべての課題について説明をすることは困難ですので、平成25年度より、一つのテーマに的を絞って、今回は、「女性の人権」について皆様のご助言やご意見を頂戴し、「一人ひとりが大切にされ、幸せを実感できるまちづくり」の推進に活かしていきたいと考えております。</p> <p>どうぞよろしく願い申しあげます。平成27年度実績につきましては以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>只今、事務局から概要及び新規事業について説明がありましたが、委員の皆さんには既にお読み頂いている前提で会議を進めさせていただきます。</p> <p>全般を通しての御意見や御質問につきましては、後ほどお受けいたします。</p>

また、平成25年度より、「人権問題の現状と課題」の一つに的を絞って皆様の御意見や御提言をいただいております。

今年度は「女性の人権」について、そして来年度は時宜に即したテーマで、それぞれの担当部署から講師をお招きし、現状と課題についてお話しを頂き、皆様の活発な議論や御意見、御提言をいただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、続いて人権問題の現状と課題「女性の人権」について男女共同参画推進室の楠本室長からお話しを頂きたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

講師

男女共同参画室

室長

6 人権問題の現状と課題

テーマ「女性の人権～男女共同参画について～」について

田辺市男女共同参画推進室の楠本と申します。よろしくお願いいたします。

今日は、「男女共同参画」についてのお話をさせていただきます。(資料1)

「男女共同参画社会」とは

この会場の皆さんはよく知っておられると思うのですが、「男女共同参画」という言葉は、多くの人にとって、耳なじみのない言葉だと思っております。「聞いたことはあるけど、よくはわからない」という人や、「女性がバリバリと働いたり社会で活躍すること」と思っている人、中には「男性を悪者にして、女性を優遇すること」といったイメージをもっている人もいるかもしれません。

男女共同参画は、英語で“gender equality(ジェンダーイコリティィー)”といい、直訳すると「ジェンダーの平等」ということになります。要するに、私たち一人ひとりが持っている「男らしさ」「女らしさ」についてのイメージや考え方にとらわれず、一人ひとりが平等に扱われるべきだ、という考えです。

「ジェンダー」とは

ジェンダーを理解するにあたって、引き合いに出されるのは生物学的な性差(セックス)です。セックスは「メス/オス」の区分のように生物学的に決定される性です。ジェンダーは、その「メス/オス」という生物学的な性差(セックス)にならって、特定の文化や民族、特定の時代が割り当てた社会的・文化的性差「男性像」「女性像」を指します。

ジェンダーは、「男だから・女だから」、と枕詞がついて「こうあるべき」姿として、服装や髪型などのファッションから、言葉遣い、職業選択、家庭や職場での役割や責任の分担にも及び、更に、人々の心の在り方や、意識、考え方、コミュニケーションの仕方にまで反映されます。

「クイズ」

ある大学の新学期。日本で有名な物理学者、田中教授は理工学部の学部長です。

今朝、教授は研究室の机に向かって講義の準備をしていました。

そこへドアをノックして入ってきた新生が、教授の顔を見ながら、

「田中教授はどちらにいらっしゃいますか？」と尋ねました。

「私ですが」と教授は答え、(ああ、またか・・・)とため息をつきました。

<p>講師 男女共同参画室 室長</p>	<p>新入生は、どうして教授の顔を見ながら教授の居場所を聞いたのでしょうか？ 田中教授は女性だったんです。新入生は、理工学部の学部長といえば、男性と思い込んでいたのです。</p> <p>「約6割の女性が出産を機に退職」 出産を機に退職した女性の割合のグラフです。 縦軸は、下から「就業継続（育休利用）」「就業継続（育休なし）」「出産退職」「妊娠前から無職」「不詳」の割合で、横軸は左から、昭和60年から、平成21年まで、5年ごとの、グラフになっています。 上から2番目の「妊娠前から無職」の割合は年々少なくなってきました。働く女性が増えてきていることがわかります。 平成17年から21年は、第1子出産前は、70.7%の女性が就労していますが、第1子出産後は62.0%が無職となっています。 昭和60年から、約6割の女性が第1子出産を機に退職しています。</p> <p>「女性の年齢別労働力率」 女性の年齢別労働力率のグラフです。横軸が年齢、縦軸がパーセントです。先進国は台形をあらわしていますが、日本は、25歳から29歳が79.0%で一番高く、結婚出産によって離職（仕事を一時やめ）、子育てが一段落した40歳ごろから再就職する、M字カーブになっています。</p> <p>「田辺市における女性公務員の登用状況」 平成28年4月1日現在の、田辺市役所の女性公務員の登用状況です。課長級は、女性比率が18.5%で、内一般行政職では、課長級職員が5人で女性比率は6.4%です。 部長を含めた、管理職ですと、女性比率は5.4%となります。 女性課長級の職員の多くは、保育士や幼稚園の所長等です。 一般行政職の係長級でも、女性職員は16人で、12.4%で、一般職でも、70人の27.9%です。採用試験の受験者数から、男性の方が多そうですが、女性の割合を増やしてもらえるように、人事のほうにも話をしております。</p> <p>「男は仕事、女は家庭」という考え方について（田辺市・女性） 平成24年度の市民意識調査の結果です。この表は田辺市の女性の結果です。 縦軸が、年度の移り変わり、横軸は、左から「同感する」「どちらかといえば同感する」「どちらかといえば同感しない」「同感しない」「不明・無回答」です。 市町村合併前の旧田辺市での平成9年度と、合併直後の平成17年度と、平成24年度と比較しています。 「男は仕事、女は家庭」という考え方について、「同感する」「どちらかといえば同感する」という賛成する割合が減って、「どちらかといえば同感しない」「同感しない」という反対する割合が増えています。</p>
------------------------------	--

<p>講師 男女共同参画室 室長</p>	<p>「男は仕事、女は家庭」という考え方について（田辺市・男性） このグラフは、田辺市の男性の結果です。こちら「男は仕事、女は家庭」という考え方について、「同感する」「どちらかといえば同感する」という賛成する割合が減って、「どちらかといえば同感しない」「同感しない」という反対する割合が増えています。 男女ともに、「男は仕事、女は家庭」という、固定的な性別役割分担を否定する割合が増えてきていることから、意識の変化が見てとれます。</p> <p>「男は仕事、女は家庭」という考え方について（女性） 「男は仕事、女は家庭」という考え方について平成24年度の国・県・田辺市の調査結果を比較したグラフです。この表は女性です。 女性では、国や県よりも田辺市の方が、「男は仕事、女は家庭」という考え方について、「どちらかといえば同感しない」「同感しない」の割合が多いです。性別役割分担について否定する割合が高いという結果が出ています。</p> <p>「男は仕事、女は家庭」という考え方について（男性） また、男性でも、女性と同様で「男は仕事、女は家庭」という考え方について、「どちらかといえば同感しない」「同感しない」の割合が国や県よりも多いとの結果が出ていることから、田辺市では、国や県の調査結果よりも男女共同参画に関する意識が進んでいることが分かります。</p> <p>「女性の活躍が進んでいる企業ほど利益が上がっている」 このグラフは、過去5年間の管理職の女性比率の増減と5年前と比較した直近年度の経常利益を表したグラフです。 縦軸は、過去5年間の管理職の女性比率の増減を表しています。上から「合計」「大幅に増えた」「やや増えた」「変わらない」「やや減った」「大幅に減った」で、横軸は「5年前と比較した直近年度の経常利益を表しており、左から「高い」「やや高い」「同じ」「やや減少」「減少」と、なっています。 過去5年間の管理職の女性比率が、上から2番目の「大幅に増えた」企業は、5年前と比較した直近年度の経常利益が、「高い」「やや高い」をあわせると51.1%となっていて、女性の活躍が進んでいる企業ほど利益が上がっていることがわかります。</p> <p>「女性の労働力率が高い国ほど出生率が高い」 このグラフは、「女性の労働参加率と合計特殊出生率」を表したグラフです。縦軸が「合計特殊出生率」、横軸が「女性の労働参加率」です。 女性の労働参加率の高い国ほど出生率が高いことが分かります。</p> <p>「男女共同参画のこれまでの主な取組」 男女共同参画の、世界と日本の、これまでの主な取組です。世界では、 1975年に国際婦人年、世界行動計画が採択され 1979年女子差別撤廃条約が採択されました。</p>
------------------------------	--

講師 男女共同参画室 室長	<p>日本も、世界に続き、</p> <p>1985年に男女雇用機会均等法が成立し、女子差別撤廃条約が批准されました。</p> <p>1999年に男女共同参画社会基本法が交付・施行され</p> <p>2000年に男女共同参画基本計画が策定され</p> <p>2015年には、第4次男女共同参画基本計画が策定されています。</p> <p>「男女共同参画社会基本法」</p> <p>1999年6月に、公布・施行された、「男女共同参画社会基本法」では、男女共同参画社会の形成に関して5つの基本理念を定めるとともに、国・地方公共団体・国民の責務を定めています。</p> <p>「男女共同参画社会基本法5つの基本理念」</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 男女の人権の尊重。 ② 社会における制度又は慣行についての配慮。 ③ 政策等の立案及び決定への共同参画。 ④ 家庭生活における活動と他の活動の両立。 ⑤ 国際的協調 <p>以上は、国の法律で定めた5つの基本理念ですが、田辺市でもこれを基本に置いて男女共同参画社会づくりを推進しています。</p> <p>「国・地方公共団体・国民の役割」</p> <p>地方公共団体の責務については、基本理念に基づき、男女共同参画社会の形成に関する施策を策定・実施しなければならない、とその責務が定められています。</p> <p>「男女共同参画基本計画」</p> <p>また、国と都道府県には『男女共同参画基本計画』の策定を義務付け、市町村には、「市町村の男女共同参画基本計画」を定めるよう努めなければならない、と規定しています。</p> <p>「田辺市ではどんな取組みをしているの？」</p> <p>田辺市では、国で「男女共同参画社会基本法」ができた1999年3月に、市町村合併前の旧田辺市で既に「田辺市男女共同参画プラン～サイド・バイ・サイド～」が策定されていまして、男女共同参画に関する取組が進められてきました。</p> <p>そして、2007年3月に、田辺市が男女共同参画社会の実現に向けた取組を進めていく上で基本となる計画「田辺市男女共同参画プラン」を策定しました。</p> <p>その後、2014年3月に「第2次田辺市男女共同参画プラン」を策定し、男女共同参画を進めてまいりました。</p> <p>「第2次田辺市男女共同参画プラン」</p> <p>第2次田辺市男女共同参画プランについて、概要版で少し説明をさせていただきます。</p> <p>田辺市が男女共同参画社会として目指すべき将来像を、「田辺市が目指す男女共同参画社</p>
--	---

<p>講師 男女共同参画室 室長</p>	<p>会の姿」として概要版の「男女共同参画社会基本法における五つの基本理念」の下に4項目、掲載しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 男女が共に政策・方針決定の場に参画する社会 2. 家族が互いに協力し合い、喜びを分かち合える家庭 3. 誰もが個性と能力を生かしていきいきと働くことができる職場 4. 男女が多様な活動に参画し、つながりを深める地域 <p>4つの「田辺市が目指す男女共同参画社会の姿」を作っていくために、3つの基本目標があり、基本目標の中に、施策があり、25個の取組があります。</p> <p>3つの基本目標は、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり 2. 誰もが参画できる男女共同参画による社会づくり 3. 仕事と生活の調和のための環境づくり <p>です。25の取組には、担当課があります。平成27年度も各担当課が施策に沿った取組をし、「順調である」「おおむね順調である」とプランの推進状況の報告をもらっています。</p> <p>「プランの重点的な取組」</p> <p>プランの重点的な取組としては、3つの項目をあげています。</p> <p>まず、一つ目として、男女共同参画の視点による地域活動の推進です。</p> <p>男女共同参画社会の実現には、個人の生活を取り巻く身近な場での意識の変化や女性の参画による課題解決が重要となります。</p> <p>地域での防災対策の取組においても、男女共同参画の視点をしっかりと持ちながら進めていきます。</p> <p>二つ目は、仕事と生活の調和の実現に向けた取組です。</p> <p>仕事と子育てや親の介護との両立に悩むなど、仕事と生活の間で問題を抱える人が多く見られます。男女が共に、仕事・家庭生活・地域生活など、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる社会づくりが必要であり、そのためには働く世代の男女が互いに尊重し合いながら仕事と生活の調和を図ることが求められています。</p> <p>三つ目はDV防止に向けた取組です。</p> <p>DVの被害者にはもちろん男性もいますが、多くの場合は女性です。</p> <p>配偶者からの暴力など女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害する重大な問題です。市民がDVについての正しい知識を持ち、行動することが不可欠であるため、効果的な啓発・学習機会の提供等を実施するとともに、予防の観点から若年層への啓発を推進します。また、DV被害者の保護については、関係機関と連携し、被害者の様々な状況を踏まえて、より円滑な安全の確保を行う必要があります。</p> <p>「配偶者や交際相手から暴力を受けた経験（田辺市市民意識調査（平成24年）から）」</p> <p>このグラフは、平成24年の田辺市の市民意識調査で、「あなたはこれまでに、配偶者や交際相手から、次のようなことをされた経験がありますか？」という質問に、お答えいた</p>
------------------------------	---

<p>講師 男女共同参画室 室長</p>	<p>だいたいのものです。</p> <p>暴力の種類を「ア身体的暴力」「イ精神的暴力」「ウ社会的暴力」「エ経済的暴力」「オ性的暴力」の5つに分けて聞きましたが、女性では4人に1人が、アの身体的暴力・イの精神的暴力を受けた経験があることが分かります。</p> <p>一方、男性では8人に1人がイの精神的暴力を受けた経験があることが分かります。</p> <p>このことから、少数の人だけが被害を受けているのではなく、DVが都会だけでなく、田辺市のような地方にも存在していることが分かります。</p> <p>田辺市が目指す男女共同参画社会の姿を作っていくために、第2次田辺市男女共同参画プランに沿って、各課とも努力してくれていますが、より一層、男女共同参画が進むよう推進してまいりたいと考えています。</p> <p>「男性にとっての男女共同参画」</p> <p>男女共同参画というと、やはりまだ多くの方が「女性だけの問題」と思われるのではないかと思います。しかし、この課題は「男性の問題」でもあるのです。</p> <p>男性が「男女共同参画」に無関心なのはなぜ？ということですが、男性にとって、男性主導社会「男は仕事・女は家庭」に支えられてきた日本の経済成長の中で、嫌な思いをしていない。ということが挙げられると思います。</p> <p>しかし、1970年代以降、日本社会で急速に拡大した「男性は長時間労働、女性は家事・育児（さらに条件の悪いパート労働）」という仕組みは、日本の経済成長を支える一方で、さまざまな問題を生み出してきました。また、現代の日本では「家族の絆」が崩壊しつつあるという声をよく聞きます。こうした家族の危機の背景には男性たちの長時間労働による「家庭不在」にもその原因があると言われています。</p> <p>男性にとって「男は男らしくあらねばならない」という固定的な性別による役割やイメージと自分自身の立場や思いとのギャップに苦しみ、生きにくさや窮屈さを感じていることが挙げられます。男女共同参画社会が実現すると、「男は一家の大黒柱」「弱音を吐くな」という「男らしさの鎧」から解放され、自分自身の個性や能力をより生かせる場が増え、男性にとっても暮らしやすい社会となります。</p> <p>男女共同参画を進めるには、何よりもワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）が前提になります。ワーク・ライフ・バランスを「仕事を抑制し、私生活を大切にすること」と考えている人もいますが、そうではありません。男女で効率よく働き、ともに家庭や地域に責任をもつという仕組みのことです。この仕組みがうまく形成できれば、子育てや介護の面でも多くのプラスが生みだされます。家事や子育て、仕事を男女が分担し、力を合わせて行うことで、男性も女性も今まで考えてきた自分の役割に縛られず、一人ひとりが自分らしい活動をできるようになります。みんながお互いを思いやり、いきいきと暮らせる社会、それが男女共同参画社会です。</p> <p>「男女共同参画について」</p> <p>男女共同参画の推進において、忘れてはならない基本的な考えは、先ほど説明しました「男女共同参画社会基本法」の5つの基本理念の一つ目の「人権の尊重」です。</p> <p>男だから、女だからという性別によっていろんな活動に参画する機会が狭められること</p>
-------------------------------------	--

<p>講師 男女共同参画室 室長</p>	<p>なく、まず、ひとりの人間として、その人らしく、いきいきと輝いて生きていける社会、また、男女が喜びも責任も分かち合い、助け合い、支え合いながら生きていく、そんな社会づくりを共に目指していただきたいと思います。</p> <p>最後に、私共の、田辺市男女共同参画推進室のPRをさせていただきます。</p> <p>男女共同参画推進室は、市民総合センターの4階にあります。</p> <p>また、男女共同参画社会の実現のための拠点となる「男女共同参画センター」も同じ場所にあります。「推進室」では、男女共同参画社会づくりに関する施策の総括業務を行っています。男女共同参画プランの進捗状況の管理もそのひとつです。</p> <p>一方、「センター」では、男女共同参画に関する講演会・講座等を年間10回以上開催しております。市の広報や新聞等で見かけましたら、どうぞ、お誘いあわせ、お越しく下さい。男女共同参画に関するビデオ、図書等もございます。貸し出しもしていますので、ご利用いただけたらと思います。</p> <p>「女性電話相談」</p> <p>また、女性電話相談も開設しております。女性が抱えるさまざまな悩みに、専門の女性相談員が電話で応じるものです。電話ですので、かけてきた方の顔は見えませんし、お名前もお聞きしません。相談を受ける相談員も名乗りません。お互いが匿名であるからこそ話せる、相談できるという環境を大事にしているからです。楽しい話や世間話なら家族やお友達など周囲の人と話すことはできても、心配事は誰にでも話せるというものではありません。夫のことや姑のこと、ママ友との付き合いや職場での人間関係など、身近な人には話せない、誰かに聞いてほしいけど誰にも知られたくないことってあると思います。</p> <p>女性相談員は、悩んでいる女性の気持ちに寄り添ってお聞きし、相談者自身はどうしたいのか気持ちを整理して、その解決に向けて相談者と一緒に考え、まず一歩が踏み出せるように支援しています。</p> <p>DV等で苦しんでいる方等、身近におられましたら、電話相談があることを教えてあげていただきたいと思います。</p> <p>平成27年度の電話相談件数は、131件で、DVに関する相談は、30件でした。時間が参りました。御清聴ありがとうございました。</p>
<p>議長</p>	<p>●質疑・応答等について</p> <p>ありがとうございました。ただいま、「女性の人権」男女共同参画についての説明がありましたが、皆様方から、この件に関する事で御質問や御意見、御提言を伺いたいのですが、何かございませんか？</p> <p>先ほどの資料や説明の中で、田辺市における男女共同参画が、国や県よりも進んでいるということがわかっていただけたかと思います。約20年前に「田辺市男女共同参画プラン～サイド・バイ・サイド～」を皆様と一緒に頑張って作ったことを懐かしく思い出しております。</p> <p>男女共同参画についての質問等が特にないようですので、全般を通して御意見や御質問等があれば伺いたいのですが、何かございますか？</p>

<p>A 委員</p>	<p>田辺市人権施策推進計画に係る平成27年度推進状況報告書の26ページ「高齢者の人権」の中の住民バス運行事業の再編整備についてお願いがあります。私は旧大塔村の平瀬という所に住んでいます。70代後半や80代の方が多く、過疎化が進んでいる地域です。</p> <p>住民バスをこれまでより拡大して運行いただいていることは非常にありがたいことですが、住民バスの運用については、土・日の運行がなく、土曜日の朝1番にバスを利用するとなれば前日に予約をしなければならない状況です。例えば朝8時半の特急くろしお号に田辺駅から乗ろうとすれば、バスが間に合わないので前泊しないといけない。帰ってきて田辺駅から平瀬までバスに乗ろうと思っても、帰りが遅くなるとバスがないという不便な状況も現実問題としてはあります。</p> <p>地域に住む多くの方が高齢者であり、自家用車の運転ができなくなった場合、不便なために他のところに移り住んでいくというのも実情です。高齢者の行動の自由にかかなりの制限が加わっているという点をご理解いただきたいと思います。住民バスの運行をしていただいていることには感謝しているのですが、もう一歩前進して運用の仕方を御配慮いただきたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
<p>企画部長</p>	<p>公共交通サービスという点で御意見をいただきました。</p> <p>高齢者の方が、今後、自分で車の運転が出来なくなった場合にどうした交通手段を提供できるのかといった点につきましては、大きな課題であると受け止めております。</p> <p>そうした中で、現在、大塔地域については明光バスが路線バスを廃止された後、三川線・富里線を開設し、住民バスを走らせていただいております。</p> <p>明光バスが運行していた時と比べて、停留所の設定等について少しでも便利になるように住民バスの運用をさせていただいております。また、バスの予約制について出来るだけ効果的に活用できるようにと設定をさせていただいております。今後の状況を見ていく中で、先ほど仰られた住民バスのダイヤの件については御要望もいただく中で、路線バス事業者と連絡の時間やダイヤ等々を調整できればと考えております。</p> <p>できる限り御利用いただきやすい形の中で、公共交通サービスを維持・提供できるように努めてまいりますので御理解をいただきたいと思います。</p>
<p>A 委員</p>	<p>はい。ありがとうございます。</p>
<p>議長</p>	<p>交通問題についても何処とも同じような状況で、本当につらい問題ですのでどうしたものかと悩んでおります。その他に何かありませんか？</p>
<p>B 委員</p>	<p>先ほど説明をいただいた男女共同参画推進室には、職員が何人いるのですか？ 男性はいるのですか？女性の割合はどのようなのですか？</p>
<p>企画部理事</p>	<p>職員体制につきましては3名で、正規職員2名と臨時職員1名となっております。 すべて女性でございます。</p>

<p>B 委員</p>	<p>ありがとうございます。もう1点、先ほど事務局の説明の中で、同和という言葉が何回か出てきました。同和対策審議会答申が出されて今年で51年目となるわけですが、和歌山県の人権問題というのは、この同和問題が発端であり同和問題が基本だと思います。</p> <p>和歌山県の人権、特に田辺市の人権の取組はものすごく進んでおり、田辺市にも他府県から先進地視察がよくあると聞いております。渡辺理事におかれては、兵庫県から講演に来てほしいとの依頼があったようです。一昔前のように地区懇談会を行うとまでは思っておりませんが、我々懇話会の委員としては同和問題が基本であるということをしっかり再認識しなければならないと思いますがいかがでしょうか。</p>
<p>議長</p>	<p>ただいまの御意見で、委員の皆様から何かございませんか。</p>
<p>A 委員</p>	<p>私は36年間、堺市の同和地区の中で教育相談をさせていただいておりました。</p> <p>私の同和問題に対する認識ですが、これほど「いわれの無い差別」はない。ということを実感しました。それと同時に差別地区の中における差別、差別を受けた人が弱い立場にある人をさらに差別してしまう差別の辛さやきつきを見てきました。</p> <p>地域の中でまず感じたことは、女性差別です。「女のくせに何ぬかしとんじゃ」という感覚。次に子ども、障害者等どんどんと弱い立場の方が差別されていく。こうしたことを考えていくと、同和問題を人権問題の基本に据えるべきであると思います。</p> <p>全ての人権問題はいわれの無い差別です。しいて言えば優勢思想、優れた者が勝っているというそれだけの思想なんです。障害者は健常者より劣っている、あるいは、女性は男性よりも劣っているという「いわれの無い差別」。これらを考えてみても、同和問題というのは軽々に考える問題ではないと思います。</p> <p>人権擁護連盟大塔支部では、今回、理事研修の中で堺市内の同和地区の中に行き、これまでどんな運動をしてきたのかを学習する取組を近々に行いたいと考えております。</p>
<p>B 委員</p>	<p>大変よくわかりました。私は、再度、皆さんの心の中で同和問題についての認識を持っていただきたいと思っています。</p> <p>20代などの若い世代の方は同和問題についてあまり知らないと思います。人間というのは長く生きていく中で色々な問題に直面すると思いますが、同和問題をよく知らない方や間違えた知識を持った方から、同和問題について教えられた場合、誤まった知識を持ってしまっはまずいと思います。同和問題については、正しく知ることによって正しい対応をしていくことが重要だと思います。</p> <p>懇話会委員の皆さんにはこの事を再認識していただいて、教育や啓発とまではいいませんが、正しい認識を持って行動することは大切だと思います。</p> <p>もう1つ、渡辺理事は兵庫県に講師として研修に行かれたのですか。</p>
<p>企画部理事</p>	<p>はい、兵庫県淡路市の人権委員会の方々が一度視察に来られました。私自身が職員となりほとんどが人権行政に携わってきたこともあり、田辺市の人権行政の取組や人権擁護連盟の歴史等について説明をさせていただきました。先方からは、これまで滋賀県の近江市の取組が最も進んでいると思っていたが、田辺市はそれを上回る取組をしていると高く評</p>

<p>企画部理事</p>	<p>働をしていただきました。後日に、淡路市の人権担当から連絡があり研修の講師として来ていただきたいとの依頼がありました。人権推進課の職員数が限られた中で（3人）行くことは困難であると伝えると、再度、田辺市へ来られ、隣保館において説明等をさせていただきました。先ほどB委員から、若い世代の方が同和問題を知らないといった発言がありましたが、田辺市の職員につきましては、昨年度から係長級以下の職員を対象に同和問題を正しく学ぶための研修を実施しております。今年度は主査級を来年度は主事等を対象に3年間実施してまいりたいと考えております。また、教職員につきましても今年度に同和問題についての研修を実施していく予定であると伺っております。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございます。今ご紹介がありましたが、私たち人権擁護連盟でも2年に一度は、同和問題を解決するために人権擁護連盟が長年に渡って取り組んできた歴史等についての研修を実施しております。新任理事をはじめ全理事を対象に行っており、先人達の取組の素晴らしさには敬服するばかりですが、こうした歴史を振り返りながら、様々な人権に関する取組を現在行っているところです。</p> <p>その他に何か御意見等はございませんか。</p>
<p>C委員</p>	<p>先ほど、女性の人権について説明があった時に質問すればよかったのですが、女性に対する差別についてですが、家庭において父と母の様子を子ども達はじっと見ているわけです。鉄は熱いうちに打てと言いますが、1年に1回でもいいので、中学生あるいは小学生の高学年を対象に、男女共同参画推進室から講師として各学校に出向いて啓発や学習をする事も考えてはと思います。DV等で女性が弱者的な扱いを受けている現状からも、早いうちから子ども達に男女共同参画について学習する機会を与えていくことも考えていただければと提案します。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございます。その他に何かございませんか。</p>
<p>D委員</p>	<p>先ほどの御意見の中で、小学校や中学校、高等学校を含め学校教育の中における人権教育について御指摘をいただいていると思います。本当にその通りだと思います。</p> <p>各学校では、子ども達の発達段階に応じて、年間で指導計画を立て、田辺市における「人を大切にする教育」ということで取組を進めているところです。</p> <p>その中で今おっしゃられたように、女性の人権と限定して学習を行うことも大切ですが、多種多様な人権に関わる学習をしていく必要があります、その時にプリントやDVDの映像だけ見るのではなく、外部から講師を来ていただきお話しをしてもらう事も採り入れていければと思います。実際にはそうした事を実施している学校もありますが、もっともっと幅広く実施していければと考えております。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございます。この件については前向きに御検討いただければと思います。</p> <p>その他に何かございませんか。</p>

<p>E 委員</p>	<p>先ほど同和問題の件で、忘れずに原点を見直していくというお話があったかと思えます。私が30代の若い頃は、紀南地方においても同和問題に関する差別事象が各地で起きている時代でありました。現場の教育に携わりながら同和問題についての勉強を必死でした思い出があります。今、同和問題についてのテーマが出てきたことに少し違和感を感じます。</p> <p>あの当時と比べて、今は私の身の回りで、結婚や就職、あるいは社会的なお付き合いの中で地域に生まれたという理由だけで差別を受けるという話はあまり聞かなくなりました。これは、行政をはじめ皆様方のこれまでの取組の成果が大きく進んできているものであると思います。</p> <p>同和教育から人権教育へと移り変わり、原点については同和問題から学ぶということですが、基本的な人権についてはどうなっているのかという点を見ることも大切だと思います。女性だから、障害者だから、高齢者だから、その地域で生まれたからとかそういうことではなく、もっと澄んだ目で人権とは何か、一人ひとりが幸せを求めて生きていく権利がどうなっているのかという点が大事だと思います。</p> <p>戦後70年が経過し、日本はこれまで70年間戦争のない平和な社会を築いてきました。こうした流れ、人権を大切にするという流れを日本は確実に実践してきました。</p> <p>最近私が気になるのは、働く人の権利はどうなっているのか。また、過労死や自殺、児童虐待や幼児虐待に追い込まれる若い親のことなどです。日本は先進国に追いつけ追い越せと競争心を煽ることで、子どものストレスがたまり、働く人のストレスがたまり様々な問題を引き起こしてきました。ほかに大きな問題となるのが東日本大震災や原発事故であります。数多くの方が生まれた地域で過ごすという権利を奪われました。</p> <p>ここでもう一度、人権とは何か、誰もが幸せに生きるにはということの色んな角度から見直していく必要があるのではと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございます。残り時間もあとわずかですが、その他に何かございませんか。</p> <p>ないようでしたら、私の方から一言、先日、県の消費生活センターから聞いた話ですが、中高生の子ども達が、インターネットの中で40万、50万円と騙しとられる事件が発生しているようです。3年前には福岡で2千万円騙された子どももいたそうで、田辺市内でも45万円騙された子どもがいて、こうした事も子どもの人権なんだと思います。</p> <p>中高生の子ども達がこうした被害に遭わないように、学校においても研修や学ぶ機会を作っていただければと思います。</p>
<p>企画部理事</p>	<p>先ほど、E委員から御提言がありました。同和問題のことについてですが、田辺市では、平成19年に田辺市人権施策基本方針を策定しております。そこには15の人権課題があり、その中には同和問題や子どもの人権、女性の人権、障害者の人権などの現状と課題を載せております。</p> <p>そこで、田辺市といたしましては全ての人権の課題解決にむけて、啓発や教育を含めて推進をしてまいりたいと考えておりますのでご理解賜りますようお願いいたします。</p>

議長	<p>ありがとうございます。その他に何かございませんか。</p> <p>E委員が先ほどおっしゃられておりましたが、多くの命が毎日毎日奪われていくことについて本当につらい思いをしています。また、原発事故で福島県の方達は避難しても差別され、避難しなくても差別されどうしたらいいのだろうというのが現実です。</p> <p>和歌山県もいずれ大きな災害がくると言われておりますけども、その時こそ人権の大切さが浮き出てくるのかと思うと、市民一人ひとりが人権って何だろう、人権を守るためにはどんな事をすればいいのだろうということを見つめなおす必要があります。</p> <p>私はこの懇話会はまちづくりの基本になると思っております。一人ひとりが大切にされ田辺市全体が思いやりのあるまちになっていくことを願っております。</p> <p>本日は本当にありがとうございます。</p>
事務局	<p>先ほど、B委員、E委員から同和問題についてのご意見等をいただきましてありがとうございます。昨年は同和对策審議会答申が出されて50周年という節目の年であったから、同和問題についての研修をしたというわけではございません。渡辺理事からも申しましたが、人権課題の中の1つのテーマとして職員研修や企業における人権研修を実施したものです。実は、今年の4月と5月に、紀南地方のある自治体において同和地区の問い合わせ電話が2件発生しております。田辺市ではこれまでの取り組みの成果もあり、そうした問い合わせは数年来ありませんが、県内においても差別的な問い合わせが起こっているのが実情です。先ほどB委員からも、若い世代の方が同和問題についてよく知らないといったご意見がありました。確かにこれからの若手職員については同和教育を受けていない世代がどんどんと増えてくると思います。今後、田辺市においても同和問題における差別的な発言等があった際に、公務員として決して傍観者になることなく、正しい認識を持ち正しい行動をとることが必要となります。こうしたことから来る11月18日に約140人の若手職員を対象に同和問題を正しく学ぶための研修を実施するところです。</p>
議長	<p>7 その他</p> <p>最後に「その他」ということで、事務局から何かございますか。</p>
事務局	<p>当懇話会の設置要綱を御覧いただきたいのですが、現行の設置要綱の中には任期の規定が無く、これまで原則2年で運用しております。できましたら、第3条（組織）の中に、委員の任期は2年とするということを明確に規定していきたいので、委員の皆様の御承認を頂きたいと思います。</p>
議長	<p>只今、事務局から提案がありましたが、設置要綱の第3条（組織）の中に、委員の任期は2年とする。といったことについて承認いただける場合は拍手をお願いします。</p>
委員	<p>「拍手」</p>
議長	<p>拍手多数ということで、承認されました。</p>

事務局	<p>ありがとうございます。設置要綱につきましては、事務局の方で総務課とも協議しながら作成させていただきます。</p> <p>次に、今年度の「人権を考える集い」が、平成29年2月4日（土）に紀南文化会館小ホールにて開催されます。第1部は、アニメ「サザエさん」でマスオさんの声優として親しまれている増岡 弘さんが、「すべてのものに心を込めて」と題して人と人とのつながりの大切さや言葉の大切さについてお話をしてくれます。第2部では、増岡さんが代表を務めている「劇団東京ルネッサンス」が浅田次郎の原作「角筈にて」を群読で行います。</p> <p>大勢の皆様への御参加を呼びかけていただければと思います。御協力の程よろしく願います。</p>
議長	<p>ありがとうございます。以上で懇話会を閉じたいと思います。</p> <p>最後に玉井副会長より閉会のあいさつをお願いします。</p>
副会長	<p>8 閉会あいさつ</p> <p>本日はお忙しい中、長時間にわたりありがとうございます。</p> <p>私の所属団体は田辺市生涯学習推進員ですが、人権推進連盟と合同で、今年度も引き続き「防災と人権」をテーマに研修に取り組んでいます。</p> <p>本日は、当懇話会委員の皆様をお願いしたい事があります。それは、災害時における避難所の運営についてです。災害避難所の運営は、予め指定された行政の職員が、速やかに開設し運営するものですが、行政の職員も被災することがあります。そうした場合は、当該地域の施設管理者・防災リーダー等が、自主的に避難所を開設することになります。</p> <p>本年4月に発生しました熊本地震においてもそうでしたが、災害避難所が被災したり、行政そのものが被災したりして、避難所が開設されず、避難した被災者は、余震におのきながら、公共の施設の駐車場に車中避難するような状況でした。</p> <p>私達の地域も、南海トラフの大地震・津波が、30年以内、70%の確率で発生予測されていますが、日本列島が地震活動期に入っているとされる今は、いつ発生しても不思議ではないのです。そこで、各組織・各地域のリーダーで人権問題に博識のある皆様をお願い申し上げたいのです。各地区で災害避難所を自主的に開設する場合に自ら、避難所運営リーダーのメンバーに入って頂き、しかも、その地域のリーダーの方々と相談するなかで、女性の方々に積極的に働きかけていただき、メンバーの半数の女性リーダーを確保していただきたいのです。このことは、1995年1月17日の阪神・淡路大震災、2011年3月11日の東日本大震災において、女性の運営リーダーが少なく、災害から折角生き延びた「命」が、避難所生活の中において、いろんな不自由さから、助かったかもしれない命が『災害関連死』と言う名の下に尊い命を失う例が少なくなかったのです。</p> <p>因みに災害関連死の犠牲者は・・・</p> <p>2011.3.11 東日本大震災 (2016年3月現在) 3,472名</p> <p>1995.1.17 阪神淡路大震災(同上兵庫県のみ) 919名</p> <p>2016.4.14～16 熊本地震(2016年10月現在) 76名 となっています。</p> <p>自主的に開設する避難所運営は、地域のリーダーの誰かがやらなければならない、女性リ</p>

副会長	<p>リーダーは、出来るだけ多く（50%目標）にし、災害関連死を防ぐ取り組みをして頂きたいのです。本日の懇話会では男女共同参画について勉強もさせていただきました。</p> <p>災害発生時には、我々で、地域で避難所を運営するリーダーを平素から作っていただく取り組みをお願いしたいと思います。</p> <p>貴重な時間を頂き、失礼しましたが、本日はお忙しいなか御出席いただき有難うございました。これをもちまして閉会の挨拶に代えます。</p>
------------	---